**産業廃棄物処理実績報告書の留意事項**

１　報告対象処理業者

報告対象期間に、甲府市において廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１５条第１項の許可(平成４年７月３日以前の設置許可を含む。）を受けている産業廃棄物処理施設を設置している事業者が対象となります。

なお、期間の途中で許可を受けた者、途中で許可を失った者も対象となります。

２　報告対象産業廃棄物

報告対象期間（１年間）において、自らの廃棄物を自らの施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１５条に規定する処理施設）で処分した産業廃棄物の処理実績が対象となります。

また、期間中に報告対象産業廃棄物に係る処理実績がない場合についても、住所、氏名、産業廃棄物処理施設等の所在地・種類を記入のうえ、余白に「実績なし」と書いて必ず提出してください。

３　報告書提出先

（郵送の場合）　〒４００－０８３１　山梨県甲府市上町６０１番地４

甲府市環境部　ごみ収集課　廃棄物係　宛て

電話番号　０５５－２４１－４３１３（直通）

（持参の場合）　郵送の場合と同じ　受付時間：平日 午前９時～１２時 午後１時～５時※事前連絡は不要です。

４　報告書提出期日

**６月３０日まで**

５　報告書様式

○産業廃棄物処理実績報告書

※様式（Excel)は、甲府市のホームページからダウンロードできます。

６　報告書提出部数

次のいずれかにより、提出願います。

○書面による場合　　　１部（控えが必要な方は、２部提出してください。）

○ＣＤ－Ｒによる場合　１部（控えが必要な方は、かがみ文(送付状)を同封ください。）

※ＣＤ－Ｒの表面に「事業者名」と「産業廃棄物処理実績報告書」と御記入下さい。

○なお、控えの送付を希望する方は、返信用封筒（切手の貼付）を同封ください。

**記入方法（産業廃棄物処理実績報告書）**

１　処理施設が複数あるときは、施設ごとに別々の報告書を作成してください。

２　「産業廃棄物処理施設等の所在地」

産業廃棄物処理施設の設置場所の所在地を記入してください。

３　「産業廃棄物処理施設等の種類」及び「施設の許可番号」

法第１５条第１項で定める処理施設の種類及び施設の設置許可番号を記入して下さい。

例：「廃酸又は廃アルカリの中和施設」、「廃プラスチック類の焼却施設」等

４　「処分した産業廃棄物の年間処理量」

○「種類」

別紙【表１】の『省略表記』により記入してください。

○「年間処理量（単位：ｔ（トン））」

処分した（特別管理）産業廃棄物の量をｔ（トン）により、小数点第１位まで記入してください。

また、ｍ３（立米）により産業廃棄物を管理している場合については、別紙【表１】の産業廃棄物の体積から重量への換算係数（ｔ／ｍ３）を参考に、記入してください。

なお、年間処理量が１００ｋｇ以下の場合は、「０．１」ｔと記入してください。

|  |
| --- |
| ※換算係数（ｔ／ｍ３）による計算方法燃え殻　０．５ｍ３　×　１．１４（換算係数）　＝　０．５７ｔ |

５　「処理後の産業廃棄物の処分方法」

産業廃棄物処理施設で処理された後に生じた産業廃棄物の内容について記入してください。

○「種類」

処分した後に生じた産業廃棄物の種類を別紙【表１】の『省略表記』により記入してください。

○「排出量（単位：ｔ（トン））」

処分した後に生じた産業廃棄物の排出量をｔ（トン）により、小数点第１位まで記入してください。

また、ｍ３（立米）により産業廃棄物を管理している場合については、別紙【表１】の産業廃棄物の体積から重量への換算係数（ｔ／ｍ３）を参考に、記入してください。

なお、排出量が１００ｋｇ以下の場合は、「０．１」ｔと記入してください。

○「処分先」

処分を委託した者の氏名又は名称を記入してください。

○「処分先所在地」

処理施設の所在地を記入してください。

○「処分方法」

処分した後に生じた産業廃棄物の処分方法を記入してください。

処分委託の場合には、「中間処分」、「埋立処分」のいずれかを記入してください。

また、再生利用の場合には、「売却(販売商品の種類）」等を記入してください。

○「処分量（単位：ｔ（トン））」

処分先に処分を委託した産業廃棄物の処分量をｔ（トン）により、小数点第１位まで記入してください。

また、ｍ３（立米）により産業廃棄物を管理している場合については、別紙【表１】の産業廃棄物の体積から重量への換算係数（ｔ／ｍ３）を参考に、記入してください。

なお、処分量が１００ｋｇ以下のものについては、「０．１」ｔと記入してください。

６　「担当者名」及び「連絡先」

報告内容等について確認する場合もありますので、担当者の部署、氏名、連絡先を必ず記入してください。